

契約監視委員会（第 28 回）議事概要

開催日時	令和 2 年 1 月 16 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分	
場 所	衆議院第二別館 5 階 会計課入札室	
委 員	委員長 古島 守（弁護士・公認会計士） 委員 荒川 穂（一般財団法人公共用地補償機構非常勤監事） 委員 加藤 聡（公認会計士・税理士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日まで	
抽出案件	3 件（合計）	
一般競争	1 件	契約件名 議長公邸裏職員宿舍内装改修その他工事 契約相手方 株式会社クリスタルジャパン 契約金額 65,450,000 円 契約締結日 令和元年 8 月 5 日
随意契約	2 件	契約件名 平成 31 年度衆議院事務局情報化統括責任者(CIO)補佐 官業務 契約相手方 株式会社ブレインワークス 契約金額 17,798,400 円 契約締結日 平成 31 年 4 月 1 日
		契約件名 空気清浄機一式の賃貸借 契約相手方 クリーンエア・スカンジナビア株式会社 契約金額 2,255,040 円 契約締結日 平成 31 年 4 月 1 日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問合せ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>[案件 1]</p> <p>契約件名 議長公邸裏職員宿舎内装改修その他工事</p> <p>契約相手方 株式会社クリスタルジャパン</p> <p>契約金額 65,450,000 円</p> <p>契約締結日 令和元年 8 月 5 日</p> <p>・昭和 40 年に建築されたとのことだが、内装改修ではなく抜本的な改修を行う必要はないか。</p> <p>・総合評価落札方式を採用する金額はいくらか。</p> <p>・総合評価落札方式を採用することで応札者が減った可能性はないか。</p> <p>・元請けとしての施工実績を求めているが、必ずしも元請けである必要はないのでは。</p> <p>・公告方法や期間は十分であったか。</p> <p>・予定価格の算定方法は。</p> <p>(意見)</p> <p>・競争性を増すための参加資格要件の緩和や十分な公告方法等、できる限りの努力をした結果、一者応札となったことは理解した。</p> <p>民間工事の魅力が増している中、衆議院の工事が業者にとって魅力的となるような何らかの工夫をしてほしい。</p>	<p>・耐震に問題がないので、その必要はない。</p> <p>・原則として二千万円以上である。</p> <p>・会社条件、技術者条件等はこれ以上ないほど要件を緩和しており、施工計画についても簡易な内容を求める程度であるため、負担があったとは考えにくい。また、競争参加資格の等級も最大限まで拡大している。民間工事の景気が良くなる中、本工事内容に魅力がないことが、参加者が減った要因の一つではないかと考える。</p> <p>・現場管理能力の有無を判断するため、元請けである必要がある。ただし、求める施工実績は大変簡易なものである。</p> <p>・新聞やインターネット、掲示等により広く公告し、開札まで十分な期間を設けた。</p> <p>・国土交通省の積算基準、刊行物の掲載価格、見積等により算定している。</p>

意見・質問	回 答
<p>[案件 2]</p> <p>契約件名 平成 31 年度衆議院事務局情報 化統括責任者(CIO)補佐官業務</p> <p>契約相手方 株式会社ブレインワークス</p> <p>契約金額 17,798,400 円</p> <p>契約締結日 平成 31 年 4 月 1 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託候補者選定委員会の委員の構成は。 ・ 企画競争を行っている理由は。 ・ 業者への周知方法は。 ・ 外部委託をせずとも、衆議院に情報系の職員は居ないのか。 ・ 予定価格の算定方法は。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の候補者が参加し、業者の選定方法から契約締結のプロセスまで特段の問題が無いことが理解できた。委員会としては特に意見は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報に関する事務の統括・監理を行う情報管理監が委員長に就き、システム専門部署及び契約担当部署から 5 名を委員として選任している。 ・ 会社や本人の実績等に加えて、ヒヤリングを通じて、当該者の人物評価も十分に行いたいという観点から実施している。 ・ 衆議院 HP への掲載に加え、参考見積を徴取した業者や、興味を示した業者へ競争参加を促した。 ・ CIO 補佐官制度は、外部からの専門的知見を得るための制度である。また、競争時の条件において、衆議院のシステム関係の請負業者でないことや資本関係がないことを提示している。 ・ 予定価格は、選定された業者から徴取した見積により決定している。

意見・質問	回 答
<p>〔案件 3〕</p> <p>契約件名 空気清浄機一式の賃貸借</p> <p>契約相手方 クリーンエア・スカンジナビア株式会社</p> <p>契約金額 2,255,040 円</p> <p>契約締結日 平成 31 年 4 月 1 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用年数及び設置場所は。 ・ 別製品に変更することはできないのか。 ・ 一度設置した製品を 1 年で撤去するとは考えにくいですが、自動更新契約にしなかった理由は。 ・ 賃貸借における一般競争入札と随意契約はどのような基準で分けているか。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年競争入札を行い機器を入れ替えるのも現実的ではないため、随意契約としていることは理解できるが、他業者からの情報収集を定期的に行うことで、製品を見直す機会にしたり、次回契約時の賃借料低減につなげる等の検討をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度から使用している。設置場所は本館の 2 階である。 ・ 一般的な空気清浄機ではなく喫煙ルームのようなもので規模が大きく、更新するにあたりその都度設置作業が必要になる。また、本館の意匠や使用環境に合わせた製品ということで、安易に変更することは難しい。 ・ 国の予算制度上は原則として単年度主義であり、毎年度予算が決定してから契約することになっている。 ・ 一般競争入札を原則としているが、本件は他製品との変更が難しいということで随意契約としている。 また、当初一般競争入札としていた製品でも、契約期間満了後、引き続き当該製品を使用する場合は、随意契約して賃貸借期間を延長している。